

国営昭和記念公園 ペット同伴誓約書

私は、ペットを同伴して入園するにあたり、次のことを遵守することを誓約いたします。

(以下の公園内およびドッグラン内でのペット同伴ルールの各項目を確認して、□にレ点で
チェックをご記入願います)

＜公園内でのペット同伴ルールについて＞

- ☐ 公園内（ドッグラン含め）において、お客様同士及び愛犬同士のトラブルは原則、当事者間で解決します。また、公園管理者への関与を求めません。
 - ☐ 他のお客様やスタッフに怪我を負わせた場合、また公園施設に損害を与えた場合は、どのような理由があっても損害賠償の請求に応じます。
 - ☐ 公園内ではノーリードにしません。
他のお客様に迷惑ならないようリードは常時1.5m以内にします。
 - ☐ ゴミ及びフンなどの汚物は全て処理し、持ち帰ります。
 - ☐ 公園内（ドッグラン含め）の動植物などを傷つけたりするような行為はしません。
 - ☐ 多くのお客様が写真撮影や観賞を楽しまれる場所（花畑等）で長時間にわたり場所を占有し、他のお客様のご迷惑とならないよう、マナーの向上に協力します。
 - ☐ 1年以内に感染症等の予防接種を受けています。
わんちゃんの場合、1年以内に狂犬病の予防接種と三種以上の混合ワクチンの予防接種を受けています。ただし、健康上の理由により予防接種を受けられない場合や、十分なワクチン抗体がある場合は、動物病院または獣医師が1年以内に発行された猶予証明書または抗体価検査証明書を取得しています。
 - ☐ 公園をご利用される皆さまの中には、ペットが苦手な方もいらっしゃいます。お互いが気持ちよく過ごせるよう、定めたルールや係員の指示に従い、マナーの向上に協力します。
 - ☐ 下記の施設はペットのご利用ができないことについて同意します。
 - ・ 日本庭園
 - ・ こもれびの里農家ゾーン
 - ・ パークトレインの乗車
 - ・ サイクリングコースでの併走
 - ・ レストラン、売店等の建物内での利用
 - ・ 貸しボートの利用
 - ・ ペットを連れての遊具施設及びスポーツエリアの利用

＜ドッグランでのペット同伴ルールについて＞

- ☐ ドッグランを利用する場合、1年以内に接種した狂犬病の予防接種と三種以上の混合ワクチンの接種証明書を提示することを了承します。（特別な理由により予防接種ができない場合は、動物病院または獣医師が発行した1年以内の猶予証明書または抗体価検査証明書でもご入園いただけます。ご入園の際はドッグランスタッフにお申し出ください。）
- ☐ ドッグランで定めたルールや係員の指示に従い、ドッグランマナーの向上に協力します。

※ 上記のルールを守っていただけない場合には、ご利用をお断りし、退園していただく場合があります。その場合には入園料、駐車場料金等の払い戻しは致しませんので、あらかじめご了承ください。

本誓約書に同意し、公園利用（ドッグラン含む）をいたします

ご記入日 (西暦) 年 月 日

氏 名 _____ 連絡先 (TEL) _____

ペットの種類 _____ 頭数 _____ 頭
(犬種等)

※ お客様から頂いた個人情報は、昭和記念公園パークス共同体の個人情報保護原則に則り適切に管理します。緊急時（事故発生時等）の際には連絡先など利用させていただく場合もあります。

また、お客様のご了解及び法令等に基づき要請された場合を除き第三者への提供はしません。

※ ペット同伴誓約書は一定期間保管後、処分させていただきます。